

令和4年第4回仁淀川町議会臨時会付議事件

(付議事件)

1. 報告第16号 専決処分の報告について（令和3年度仁淀川町林業振興センター新築工事）
2. 報告第17号 専決処分の報告について（令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事）
3. 議案第44号 令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業仁淀川町簡易水道整備事業（基幹改良）名野川配水区管路改修工事請負契約の締結について

令和4年第4回仁淀川町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年8月5日（金曜日）

10時00分開会

10時17分閉会

出席議員（10名）

1番 議員	岡田良成	2番 議員	藤堂賢太郎
3番 〃	藤原大	4番 〃	野村安夫
5番 〃	大野直孝	6番 〃	片岡智準
7番 〃	竹本文直	8番 〃	若藤敏久
9番 〃	藤崎源彦	10番 〃	大野弘

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長	古味実	副町長	竹本雅浩
教育長	黒川一彦	総務課長	大石浩平
町民課長	井上竜一	産業建設課長	荒木紀和
仁淀総合支所長兼地域振興課長	神岡孝司	池川総合支所長兼住民福祉課長	大原正人

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	日浦嘉平	書記	安井都
--------	------	----	-----

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第4回仁淀川町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、竹本文直君、8番、若藤敏久君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日とすることにいたします。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

ここで招集者の挨拶を求めます。古味町長。

○町長 おはようございます。本日は臨時議会を招集しましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

初めに、先月8日、奈良市内で参議院議員選挙中の街頭演説中の安倍晋三元首相が背後から銃撃を受け、お亡くなりになりました。突然のご逝去を悼み、心より哀悼の意を表しますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。このような強行は、言論を基礎とする民主主義社会をないがしろにするものであり、決して許されるものではなく、二度と繰り返されることのないよう強く願うところであります。

さて、新型コロナウイルスの感染が拡大し、流行の第7波に入り、感染爆発を引き起こしております。高知県内におきましても連日1,000人超えの感染者が確認され、ピークアウトが見通せない状況となっております。

本町におきましては、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方や、コロナ感染により重症化リスクが高いと医師が認める方の4回目のワクチン接種を7月19日から開始し、8月2日現在で775名の方が接種を終えられております。引き続き、町民の皆様には基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

次に、台風5号などの湿った空気の影響で断続的に雨が降り、国道33号が雨量規制によ

り7月31日に通行止めとなりました。また、県道中津公園線の起点付近で同日午前7時40分頃に斜面が崩落し、翌日には仮復旧工事が終了して通行可能となっておりますが、本町としましても、多くの地域住民が利用する県道であるとともに、観光客の利用も多いため、県に対し早期の全面復旧を強く要望しているところでございます。

さて、本議会臨時会に提案しております議案につきましては、専決処分の報告2件と工事の請負契約締結1件を提案させていただいております。提案理由につきましては、副町長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

それでは、議案の上程を行います。

日程第3、報告第16号、専決処分の報告についてから、日程第5、議案第44号、令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業仁淀川町簡易水道整備事業（基幹改良）名野川配水区管路改修工事請負契約の締結についてまで、一括上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認願います。

日程第6、提案理由の説明を求めます。報告第16号から議案第44号までを一括して、竹本副町長。

○副町長 それでは、今議会に提出をしております報告及び議案についてご説明申し上げます。

議案書1ページ、報告第16号から説明をいたします。

報告第16号、専決処分の報告について。

下記工事の請負契約について専決処分したので、地方自治法第180条の規定により、議会に報告する。

記

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 契約の目的 | 令和3年度仁淀川町林業振興センター新築工事 |
| 2 変更前の契約金額 | 1億8,155万2,800円 |
| 変更後の契約金額 | 1億8,547万7,600円 |

3 契約の相手方 栄宝生建設株式会社
代表者 住 所 高知市塚ノ原352番地
氏 名 代表取締役 門田隆雅

4 変更年月日 令和4年6月8日
令和4年8月5日提出、仁淀川町長古味実

この報告案件は、議会の議決に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以内の変更契約を行ったため、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

概要は、外構工事等の追加に伴い、契約金額が392万4,800円の増額となったものであります。

次に、議案書2ページをお開きください。

報告第17号、専決処分の報告について。

下記工事の請負契約について専決処分したので、地方自治法第180条の規定により、議会に報告する。

記

1 契約の目的 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事
2 変更前の契約金額 1億793万9,700円
変更後の契約金額 1億575万4,000円
3 契約の相手方 株式会社上岡工務店
代表者 住 所 高知市縄手町40番地4
氏 名 代表取締役 上岡武司
4 変更年月日 令和4年6月27日
令和4年8月5日提出、仁淀川町長古味実

この報告案件も、議会の議決に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以内の変更契約を行ったため、議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定により、専決処分の報告をするものであります。

概要は、大型ブロック積み擁壁工及び排水施設工等の施工量の減に伴い、契約金額が218万5,700円の減額となったものであります。

以上で報告についての説明を終わります。

続きまして、議案についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

議案第44号、令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業仁淀川町簡易水道整備事業（基幹改良）名野川配水区管路改修工事請負契約の締結について。

下記工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業仁淀川町簡易水道整備事業（基幹改良）名野川配水区管路改修工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 4,979万7,000円 |
| 4 契約の相手方 | 株式会社上岡工務店
代表者 住 所 高知市縄手町40番地4
氏 名 代表取締役 上岡武司 |

令和4年8月5日提出、仁淀川町長古味実

この議案は、令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業仁淀川町簡易水道整備事業（基幹改良）名野川配水区管路改修工事の一般競争入札を行った結果、株式会社上岡工務店が落札し、8月2日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、名野川地区の配水管及び給水管等の耐震化に向けた管理改修を行うもので、管路等の改修延長は1,410.1mとなっております。

以上で私からの提出議案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、これより議案の審議を行います。

日程第7、質疑を行います。

報告第16号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。竹本文直君。

○7番 この議案ですが、提案理由の説明によると外構工事の追加ということですが、この変更年月日が6月8日なんですよ。これ6月定例会の最終日です。ほんで、外構工事でしたら、事前からそういう予定というか計画はあったはずで、追加してでも議案提出をこ

こでできなかったのかということをお聞きします。

○議長 産業建設課長、荒木君。

○荒木産業建設課長 竹本議員のご質問にお答えさせていただきます。

外構工事については、その全ての外構工事がなかったわけではなくて、一定外構工事は予定してありまして、今回追加した外構工事があったということでございます。それから、日付については、ちょっと8日になってしまったんですが、特に意図したものではございませんのでご了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで報告第16号の質疑を終結します。

報告第17号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで報告第17号の質疑を終結します。

議案第44号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第44号の質疑を終結します。

これで質疑を終了いたします。

日程第8、これより討論・採決を行います。

報告第16号、専決処分の報告について（令和3年度仁淀川町林業振興センター新築工事）におきましては、地方自治法第180条の規定による報告でありますので、報告のみといたします。

報告第17号、専決処分の報告について（令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事）も地方自治法第180条の規定による報告でありますので、報告のみといたします。

議案第44号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めま

す。

全員賛成。よって、議案第44号、令和4年度生活基盤施設耐震化等交付金事業仁淀川町簡易水道整備事業（基幹改良）名野川配水区管路改修工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で日程は全て終了いたしました。これで令和4年第4回仁淀川町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時17分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

仁淀川町議会議長

仁淀川町議会議員

仁淀川町議会議員